

要綱様式 13

社員から受け入れた会費の明細表（相対値基準）の補足書類

法人名		実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	--------	--------------

1 社員の会費に関する基準

社員の会費の額を分子に算入する場合は、実績判定期間において、次のイとロの基準を満たす必要があります。

基 準	基準を満たしている旨を証する書類の名称とその内容等	判 定
イ 社員の会費の額が合理的な基準により定められている		はい・いいえ
ロ 社員（役員等を除く。）の数が20人以上である		はい・いいえ

※ イとロの基準を満たしている場合は、「2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算」を行ってください。

2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算

社員の会費の額の合計額		①	円
共益的活動の割合 (認定基準適合表（活動対象基準）の③欄)		②	
①から控除する金額（①×②）		③	円
差引金額（①－③）		④	円

注 ④の金額は認定基準適合表（相対値基準）の⑦欄又は認定基準適合表（相対値基準・小規模法人）の⑧欄に転記してください。